

緊急時の対応について

日頃は、本校教育活動に格別のご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
地震や台風等の災害、不審者の出没等により、緊急に対応をしなければならない場合には、児童の安全確保を第一に考え、下記のようにさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

【在校中の対応】

① 大きな地震(震度5強以上)が発生した場合	授業を中止し、担任と安全な場所で避難し、保護者または保護者代理人の引き取りを待つ。 ※ 学校から連絡がなくても、速やかに引き取りをお願いします。
② 名古屋市*1に暴風警報・特別警報*2・避難勧告、避難指示が発令された場合	教室で待機し、保護者または保護者代理人の引き取りを待つ。
<p>*1 名古屋市の広域範囲の名称は、「尾張東部」「愛知県西部」「愛知県全域」です。 *2 特別警報とは、大雨(土砂災害、浸水害)、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮の6種類です。</p>	
③ 大雨・洪水・高潮・大雪警報が発令された場合	原則、平常通り授業を行う。 緊急に下校させる必要がある場合は、保護者または保護者代理人による引き取りを行う。
④ 南海トラフ地震に関連する臨時情報が発表された場合	原則、平常通り授業を行う。 引き取りが必要と判断した場合は、保護者または保護者代理人による引き取りを行う。
⑤ 学区内で不審者が出没した場合	平常通り授業を行う。 引き取りが必要と判断した場合は、保護者または保護者代理人による引き取りを行う。
⑥ インフルエンザ等の集団感染予防のため早退の措置が適切であると判断した場合	該当学級または、該当学年のみ、保護者または保護者代理人による引き取りを行う。

※ 諸般の事情により、引き渡しの連絡後、速やかにお迎えに来られない場合があります。その際は、学校へご連絡ください。児童は、保護者または保護者代理人が来校されるまで、学校に待機します。

※ 状況等によっては、下校させず、学校に待機させる場合もあります。

連絡方法

「なごやっ子あんしんメール」で、様々な連絡をさせていただきます。
ご登録をお願いします。

【在宅中の対応】

① 大きな地震(震度5強以上)が発生した場合	学校から連絡があるまで、臨時休業日とする。
② 暴風警報・特別警報・避難勧告、避難指示が発令された場合	① 午前6時までに解除されないとき →午前の授業を中止 ② 午前6時から午前11時までに解除されたとき →午後の授業を行う ※ 午後1時30分に学校に到着できる時刻に集合場所に集まり、通学班で登校する。 ③ 午前11時を過ぎても警報が解除されないとき →当日の授業を中止
③ 大雨・洪水・高潮・大雪警報が発令された場合	原則、平常通り授業を行う。 保護者が危険と判断した場合は、登校を見合わせる。その際は、学校へ連絡をする。
④ 南海トラフ地震に関連する臨時情報が発表された場合	
⑤ 学区内で不審者が出没した場合	

【登下校途中の対応】

① 大きな地震(震度5強以上)が発生した場合	危険な場所から離れ、近くの公園などに避難する。その後、登校時は、学校へ登校する。 下校時は、家族で避難する方法や場所等を決めておく。状況によっては、学校へ引き返す。
------------------------	---

※ 教育委員会が前日に休校を決定した場合、平日・土日祝を問わず、前日の正午までに教育委員会より「なごやっ子あんしんメール」と「教育委員会ホームページ」で休校をお知らせします。(<http://www.edu.nagoya-c.ed.jp/>)

※ 災害発生に伴い、自宅が危険で、鳴子小学校以外の場所に避難をした場合は、安否・居所を鳴子小学校へお知らせください。

鳴子小学校 電話 892-3201 FAX 892-0416